大阪学院大学高等学校
校長　後藤　登

令和７年度　大阪学院大学高等学校　学校評価

1　めざす学校像

《教育方針》

本校は、開校以来、学校法人大阪学院大学の建学の精神である『教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする。』を理念としている。そしてこれを実現するため、生徒が将来、希望する高度な専門分野へ進むために高校時代に身につけるべき「現代社会に必要な基礎学力の習得」に重点をおいた実践的な教育を行っている。加えて、人格形成の基礎となるしつけと情操教育も重視しており、一人ひとりの個性や能力を尊重した豊かな人間力を育む教育の実現を目指している。

《特色》

本校は、「明朗・努力・誠実」の校訓のもと、普通科に「普通」「スポーツ科学」「国際」「特進」の４コースを設け、一人ひとりの自己実現がなされるよう、日々の教育に力を注いでいる。

本校の大きな特色は、７学部８学科からなる大阪学院大学と大阪学院大学短期大学部（１学科）、２つの専門学校（関西経理専門学校、関西医科専門学校）で構成されているＡＳＴカレッジを併設していることである。このことは、生徒それぞれのキャリア形成に対して細やかな支援が可能となり、早い段階から自身の将来像を描く上での気づきを与えることができ、個々人のニーズに対応した進路選択が保証される礎となっている。このような一貫教育の実現により、本校卒業後の強固な相互扶助ネットワークが確立されていることも本校の大きな強みとなっている。

また、併設大学との間では高大連携事業により、高校２年生から併設大学の授業を受講することができる。このことは、高等学校での学習から高等教育機関での学修への展開が無理なく高校在学中に意識づけされ、高校卒業までに大学の単位を修得できるのみならず、それぞれの興味・関心に応じた「学問の扉」へのアクセスを無理なく行えるという大きな利点がある。これらの強みを活かし、本校では生徒の可能性を最大限に引き出すための多様な教育活動と支援体制を整えている。

【教学面】

教科教育によって生きる力のもととなる知識・技能の定着を図りながら、思考・判断・表現力を高めるために、探究学習にも積極的に取り組んでいる。併設する大阪学院大学、ＡＳＴカレッジとも主に高大連携事業を通じて協力を深め、社会で求められる課題の発見、そしてその解決能力の醸成を専門的な知見に基づく形により、可塑性の高い実践的な物事のとらえ方を獲得できるよう、中等教育の枠組みを大切にしつつも特徴ある教育展開を意識している。また、生徒の持つ可能性をより大きく育てることができるよう、様々なキャリアデザイン構築に資する特徴ある教育活動の積極的な取り組みを常に意識した教学面の充実を図ることを心掛けている。

さらには、各教科においては、ICT（タブレット）を適切に活用し、社会全体の変化や潮流を時宜に応じた情報の取得や解析ができるよう、一方的な情報による偏った理解という輻輳に陥らぬよう、情報学習の充実と展開を心掛けている。

【生活面】

基本的な生活習慣や社会規範を身に付け、自ら考え、責任ある行動ができる生徒の育成を目指す。礼儀やマナーを大切にし、互いの個性を尊重するとともに、思いやりと協調性をもって他者と関わる態度を養う。また、ＩＣＴを有効活用し教職員と生徒、また生徒同士のコミュニケーションを図ることを大切にし、情報収集を自らの意思でおこない、「自己責任と的確な判断力」を養うことを目指し日々の指導を行っている。

【学校活動】

全教員による登校時のあいさつ運動や授業中の校内巡回などが複数年にわたり実行されていることは、生徒の心身ともに安心・安全を校内に醸成することに大きく貢献している。また、月に１回実施される労働安全衛生委員会の場で学校医の意見を教職員や生徒たちに周知し、健康面への意識向上を図っていることも、生徒や保護者の満足度を高めることに寄与している。さらには、在校生の様々な活動や活躍の状況を広く知らしめるため、職員朝礼や校内放送で、現役、卒業を問わず、成果を紹介したり、校舎に設置されている複数のサイネージを通じて１週間単位の各クラブの試合予定や結果などを広報するなど、生徒たちの愛校心を醸成するための取り組みが継続的になされている。このように、小さな成果も可能な限り逃すことなく丁寧にくみ上げようとする姿勢は校内にすでに確立されており、今後もより活気ある学校活動が実現されるよう、学校全体で協議を弛まず押し進めていきたい。

2　中期的目標

1　学習指導について

（1）時間に対する意識を向上させ、事前準備の習慣を身につける。

（2）主体性を向上させ、自ら学びに向かう姿勢を作る。

（3）基礎学力の定着と向上を目指す。

（4）成績不良者、低学力者などに対する意識指導を徹底する。

2　生活指導について

（1）時間を大切にする意識を持ち、遅刻者の減少につなげる。

（2）社会でのマナー意識の向上を促す。

（3）ルールを守る意識を向上させ、処分者の減少につなげる。

（4）地域との関係性を知り、登下校のマナー向上につなげる。

3　進路指導について

（1）基礎学力を向上させる。

（2）高大接続を充実させる。

（3）キャリア教育の推進・充実を目指す。

4　人権教育について

（1）各学年別に学外講師を招き、講演会を実施する。

（2）全校生徒に人権に関連した映画鑑賞を実施する。

5　保健について

（1）生徒の適切な保健室利用の管理をする。

（2）「保健だより」の定期的発行と掲示等をする。

（3）感染症予防対策の実施をする。

【自己評価アンケートの結果と分析】

自己評価アンケートの結果と分析

［教員・生徒対象のアンケート］

2025 年度の評価は、中期的視点により実施をしている様々な教育活動の取組の成果を可視化するため、2023 年度から 2025 年度に行った教員・生徒対象の質問紙調査を経年で比較したものを分析し、考察を加えた。

全教員を対象とした質問紙調査（別紙参照）は、無記名による回答として実施した（有効回答数は 59 件）。2024 年度以降の評価は、各質問に対する回答の平均値（5 件法での回答（5 が「最もよくあてはまる」から 1 の「まったくあてはまらない」）による値）が複数年にわたってネガティブに振れた質問項目に改善すべき因子が隠されていると捉え、要約統計量を基に分析を行っている。

本校での教員の属性は「専任・常勤」、「非常勤・派遣」という 2 群に分類できる。この属性間で評価が低い項目として 2024 年度の評価時点で共通していた変数は、「生徒が家庭学習に取り組めるよう、適宜宿題を出している。」、「生徒が授業で学んだことから更に意欲・関心を深めれる授業を意識している。」であった。今年度は、昨年度の教員評価と生徒の学校生活についてのアンケートに現れた変化に紐づけて考察を加え、次年度以降の教育活動に利活用する具体的な介入ポイントの把握を試みる。

まずは教員対象の自己（授業）評価の変化を概観する。表 1 によれば、「生徒が家庭学習に取り組めるよう、適宜宿題を出している。」の問いに対して 2023 年度は平均値が 2.9 であったが、2024 年度には 3.1、2025 年度には 3.4 にまで平均値が上昇（改善）している。このことは、本校の基礎学力向上委員会における生徒の学ぶ力の向上についての検討、そして昨年度来取り組んでいる新任教員研修や外部の研修等に積極的に参加することで、カリキュラムマネジメントの概念が教員間に吸収、醸成され、生徒の「できるかもしれない」という「遂行行動」（加藤・簗瀬・内海、2025：25）への働きかけが徐々にではあるが、実を結びつつあるためと考えている。

表１：教員による自己（授業）評価の変遷［2023 年度から 2025 年度］

変数名	2023				2024				2025			
	有効N	平均値	中央値	標準偏差	有効N	平均値	中央値	標準偏差	有効N	平均値	中央値	標準偏差
教科書の選択は、学習の目標や生徒の能力に照らして適切だった。	81	3.8	4.0	1.0	31	3.9	4.0	1.2	59	4.1	4.0	0.9
副教材の選択は、その内容や種類に関して、学習の目標や生徒の能力に照らして適切だった。	81	3.7	4.0	1.0	31	3.6	4.0	1.1	59	3.8	4.0	1.0
ICT教材を有効に活用しようと工夫している。	81	4.1	4.0	0.9	31	3.8	4.0	1.3	59	4.1	4.0	0.9
授業にはいつも十分な準備をしたうえで臨んでいる。	81	4.2	4.0	0.9	31	4.1	4.0	1.2	59	4.4	4.0	0.7
生徒が学ぶ力や考える力を得られるように、授業を工夫している。	81	4.2	4.0	0.9	31	4.1	4.0	1.1	59	4.3	4.0	0.7
進度を意識して授業を行っている。	81	4.1	4.0	0.9	31	3.9	4.0	1.0	59	4.5	5.0	0.7
小テスト等を適宜行い、生徒の理解度や到達度の把握に努めている。	81	3.6	4.0	1.2	31	3.6	4.0	1.0				
生徒の理解を促すように、発問や板書を工夫している。	81	4.3	4.0	0.9	31	4.1	4.0	1.1	59	4.4	4.0	0.6
授業の中で生徒一人ひとりが活躍できる場を設けている。	81	3.5	3.0	0.9	31	3.6	4.0	1.1	59	3.8	4.0	1.0
授業内容に関する生徒の質問が出る授業を意識している。	81	4.5	5.0	0.9	31	4.2	4.0	1.1	59	3.9	4.0	0.9
生徒とは授業の活動の中で、十分にコミュニケーションをとっている。	81	4.2	4.0	0.9	31	4.2	5.0	1.1	59	4.3	5.0	0.8
生徒は真剣な態度で授業に集中している。	81	3.8	4.0	0.8	31	3.8	4.0	0.8	59	3.7	4.0	0.8
生徒が家庭学習に取り組めるよう、適宜宿題を出している。	81	2.9	3.0	0.8	31	3.1	3.0	0.7	59	3.4	3.0	1.1
生徒には単に記憶するのではなく、理解するように考えさせている。	81	4.2	4.0	0.8	31	4.0	4.0	1.1	-	-	-	-
授業の中で学習内容と進路との関連に気づかせようと努力している。	81	3.9	4.0	1.0	31	3.8	4.0	1.1	-	-	-	-
学習内容と進路との関連を意識した授業を行っている。	81	3.8	4.0	0.8	31	3.8	4.0	0.9	59	3.9	4.0	0.9
生徒は１年次、2年次、３年次と段階的に進路意識を高めて学習に取り組んでいる。	81	3.5	4.0	0.9	31	3.8	4.0	0.7	59	3.5	4.0	1.1
生徒が授業で学んだことから更に意欲・関心を深められる授業を意識している。	81	3.4	3.0	0.9	31	3.6	4.0	0.9	59	4.0	4.0	0.7
授業にふさわしい雰囲気づくりを心掛けている。	81	4.2	4.0	0.8	31	4.2	4.0	0.9	59	4.3	4.0	0.7
目標やねらいを明確にするなど、十分な計画性を持って授業を行っている。	81	4.2	4.0	0.9	31	4.0	4.0	1.0	59	4.3	4.0	0.7
生徒には、それぞれ節目の段階で学習計画を知らせている。	81	4.0	4.0	1.0	31	3.8	4.0	1.2	59	4.2	4.0	0.9
HRやクラブ活動、受け持ち授業での生徒間の様子の変化を感じるように意識している。	81	4.0	4.0	1.0	31	4.1	4.0	1.1	59	4.2	4.0	0.9
生徒が間違った言動をしたときに、間違いを気づかせるように根気強く指導している。	81	4.2	4.0	0.9	31	4.0	4.0	1.1	59	4.2	4.0	0.7
今の仕事に充実感を持ち、意欲的に取り組んでいる。	81	4.1	4.0	0.9	31	3.8	4.0	1.2	59	4.0	4.0	1.1

次に生徒の家庭学習に関する変化に焦点を当てた分析を行う。

家庭学習の重要性、そして生徒自身が有用感を得るための方途は様々な先行研究においても指摘されており、本校でもこれらの知見を参考にしつつ、生徒個人の成功体験に基づく学習成果を高めることに日々取り組んでいる。特に主体的に家庭学習に取り組めるようになることは、個々人の生徒の将来に渡って好影響を与えることになると考えるためである。

評価に使用したのは、2023 年度に本校に入学した生徒のデータで、3 年間の学校生活の評価指標に表れる変化を数値を基に分析した。現状を把握するため、2023 年度生の 3 年間の評価を一般性自己効力感尺度（1986、坂野・東条：82）を参考にして本校で設定した尺度に引き付けてとらえ、その変化を追跡した。

表２：2023 年度入学者の 3 年間の自己効力感（本校尺度）の変化

変数名	1 年生 n=423		2 年生 n=366		3 年生 n=386	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
人と違っていても自分が正しいと思うことは主張できる。	3.1	0.7	3.0	0.8	3.9	1.1
私は人のために力を尽くしたい。	3.3	0.7	3.3	0.7	4.1	1.0
自分はダメな人間だと思うことがある。	3.2	0.7	3.0	0.9	3.5	1.3
私には誰にも負けないもの（こと）がある。	3.0	0.8	2.8	1.0	3.6	1.3

上の表２の自己効力感に関連すると考えられる本校の尺度での平均値に注目すると、1 年生から 2 年生の段階では評価が下振れする変数がみられるものの、2 年生から 3 年生に年次進行すると評価が高くなる傾向がみられた。このことは、山田（2024：66）で指摘されている「学習行為の意味の喪失」が本校の 2 年生においても現出している可能性があり、今後有効な手立てを継続的に検討して生徒が常に教職員からの支援が受けられると実感できるようにしたい。

昨年度の学校関係者評価委員会においても生徒が家庭学習に費やす時間について指摘を受けた。これが経年でどのように変化しているかを分析したところ、「30 分未満」の回答が最も多い傾向が当該年度を通じてみられ（1 年生時：54.6%、2 年生時：66.7%、3 年生時：36%）、先に見た教員のアンケートでも課題の与え方に難しさを感じている教員が一定数存在することからも、単に宿題を与えるという画一的な家庭学習指導ではなく、その与え方についても学習デザインに組み込むノウハウを向上させるのと同時に、学習方法について十分な理解が得られる材料を生徒に提供する必要がある。加えて、家庭学習時間を従属変数とした多変量解析を行った結果、特に 2 年生の時の家庭学習と相関性がみられる変数として、「自分の長所も短所もよくわかっている。」、「人に迷惑がかからないように、決めたことは責任を持って取り組む。」、「自分のことを見守ってくれる周りの人に感謝している。」といった自己肯定感に関係するような要素が統計的に有意（ｐ＜.05）である傾向がみられた。ここに学習成果のさらなる向上を目指すためのヒントが隠されている可能性もあり、次年度以降の指導計画立案時の材料として認知しておきたい。

一方で、本校に入学した直後に実施したアンケートに対し、自己効力感や自己肯定感が安定しない生徒は在学中を通じてあまりこれらの尺度に変化が見られず、今後の課題として認識しなければならない。同時に、先の教員のアンケートにおいても家庭学習や学習意欲の向上をいかに達成するか、について難しさを感じている教員が一定数いることが把握できている。単に研修に参加するだけでなく、研修で得た知識を現場で実践し、そこから得られた課題や成果を教職員間にフィードバックする取り組みも求められよう。以上のような要点に介入することで、結果に変化を生むことができると推察している。引き続き具体策を教職員間で行い、中期目標に達成できるよう、単年度の活動の充実を目指す。

［参考資料］

加藤・簗瀬・内海（2025）「インストラクショナル・デザイン（ID）の「態度の学習」における教授方略の提起―自己効力感理論に基づくオンデマンド動画教材の開発―」『大学教育研究ジャーナル』第 22 号

坂野・東条（1986）「一般性セルフ・エフィカシー尺度の試み」『行動療法研究』第 12 巻、第 1 号

山田（2026）「自律的な学習活動の実態と自らの学びを促す取組み」『北方圏学術情報センター年報』Vol.17

○保護者

本校では、教育活動の充実と一人ひとりに寄り添った生徒指導を推進するため、学校と保護者との連携を深め、より良い協力体制を構築することを目的として、平成 16 年度より後援会組織と連携し、各クラスの保護者から選出された学級委員を中心としたクラス会を開催している。

クラス会では、保護者相互の交流を図るとともに、学校生活や教育活動に関する意見・要望・質問等を学級委員が取りまとめ、学校と後援会組織が協議・検討を行い、実現可能なものについては改善に向けて前向きに取り組んでいる。

この取組は、保護者が抱える不安や生徒指導上の課題等を早期に把握し、改善につなげるとともに、より良い学校づくりを進めるうえで重要な役割を果たしている。また、クラス会で寄せられた意見や質問等については、学校と後援会組織が協働で Q&A 形式の報告書として取りまとめ、全家庭へ連絡網を通じて周知している。

（例年意見や質問として挙げられる項目は以下のとおりである。）

・内部進学（併設大学）に関すること
・資格取得に向けた高大連携事業の充実
・昨年度の進路実績に関すること
・授業参観日の実施
・制定品・制服規定に関すること
・教育環境に関すること　　など

学校関係者評価委員会からの提言

２０２６年９月１２日（土）16：00　～17：00

1.学校評価について

（1）これまでの学校評価においても指摘をしているが、遅刻者数を減少させることも大事ではあるが、次の時間の準備がままならない生徒が多数存在することに対しての具体的な方策が見えてこない。この点を真剣に改善したいと考えているのであれば、具体的にどのような指導が効果的であると考えるのか、次回の委員会で示していただきたい。

（2）保護者にとって子供の学習姿勢の向上は重要な評価のポイントである。貴校ではＩＣＴを活用することで子供たちの学習に向かう姿勢の改善や基礎学力が定着すると考えているようであるが、その理路がわかりにくい。改めて見直していたうえで具体策を示していただきたい。

2．アンケート調査について

（1）毎年実施されている質問紙調査を単なる調査に終わらせるのではなく、データからみえる傾向を改善に生かすような環境の構築を目指してほしい。

（2）生徒を対象とした質問紙調査のうち、「熱意を感じる先生が多いと思うか」や「分かりやすい授業を行ってくれる先生が多いと思いますか」といった問いに対する生徒の評価がこれまで相対的に低かったが、2023 年入学者の評価を経年で比較すると、学年進行で改善してることが理解できた。この点は評価できる重要なポイントなので、継続して改善に努めてもらいたい。

（3）生徒の家庭学習時間については、30 分未満と回答している生徒の割合が年次進行で改善していることが見て取れた。1 年生から 2 年生で時間が短くなる傾向がみられるので、この点は注視していくよう教職員間で情報を共有してほしい。

3　本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1　学習指導について	（1）時間に対する意識を向上させ、事前準備の習慣を身につける。	（1） ア　各教員が始業チャイム前には教室に入室する。 イ　生徒に対し、始業チャイムまでに席につき、授業準備をするよう指導する。 ウ　授業の重要性や時間を守る大切さなどを説明指導する。	（1） ア　教員が、始業チャイム前に教室に入室できていたか。 イ　生徒は始業チャイムまでに着席し、教科書等必要な教材を準備できていたか。 ウ　教員の自己(授業)評価アンケートの質問 20「目標やねらいを明確にするなど、十分な計画性を持って授業を行っている。」の肯定的評価が 70%以上。	（1）〔○〕 ア　概ね教員は始業チャイム時には入室できていた。今後も全教員が始業までに入室できるよう引き続き努力する。 イ　多くの生徒達は始業までに教室に着席できていた。しかし、必要な教材の準備ができていない生徒もいるので、休み時間内に次授業の準備を終わらせるようにする指導が必要である。 ウ　75.0%
	（2）主体性を向上させ、自ら学びに向かう姿勢を作る。	（2） ア　すべての生徒が、すべての授業に前向きに取り組む姿勢を養う。 イ　ＡＬ、探究学習等を取り入れ、授業内容を充実させる。	（2） ア　教員の自己(授業)評価アンケートの質問 12「生徒は真剣な態度で授業に集中している。」の肯定的評価が 70%以上。 イ　教員の自己(授業)評価アンケートの質問 9「授業の中で生徒一人ひとりが活躍できる場を設けている。」の肯定的評価が 70%以上。	（2）〔×〕 ア　50.0%　授業中に集中できていない生徒が散見される。生徒を引き付けることのできる魅力ある授業展開を工夫する必要がある。 イ　50.0%　板書中心の授業ではなくアクティブラーニングや発表、生徒間評価などの機会を増やし、全ての生徒が活躍できる授業展開にする必要がある。また、吹田メイシアターなどで発表の場を設定した。クエストの全国大会優秀賞を受賞するなど、成果も見られている。
	（3）基礎学力の定着と向上を目指す。	（3） ア　ＩＣＴ教材の導入で、学習習慣をつける。 イ　宿題を定期的に出して、家庭学習時間を増やす。 ウ　苦手単元などを振り返り、取り組ませる。	（3） ア　ＩＣＴ教材を有効に活用できているか。 イ　教員の自己(授業)評価アンケートの質問 13「生徒は、予習・復習等の家庭学習にしっかりと取り組んでいる。」の肯定的評価が 70%以上。 ウ　教員の自己(授業)評価アンケートの質問 7「小テスト等を適宜行い、生徒の理解度や到達度の把握に努めている。」の肯定的評価が 70%以上。	（3）〔×〕 ア　小テストや授業ノートや宿題の提出？？などに Google classroom などを活用し、ICT 教材の積極的使用を促す。 イ　25%　スタディサプリの活用について、改めて見直す必要がある。 ウ　66.6%　職員室内のフリースペースで自習をする生徒が増えてきたものの、生徒の理解度が低いと思われる単元について、理解を深めるための方策を検討する必要がある。 自習室などの拡充を検討する必要がある。
	（4）成績不良者、低学力者などに対する意識指導を徹底する。	（4） ア　各教科担当者が、成績不良者を出さないという姿勢で指導する。 イ　該当生徒には積極的に声をかけ、理解度を把握し、丁寧な指導を心がける。	（4） 各学期の欠点者の人数が減少したか。	（4）〔×〕 ア　特定の科目で多数の欠点者が出ている。授業内容と定期テストの出題内容の再検討が必要である。 また、成績不良者と保護者には、保護者会などを通して学習意欲の喚起を行ったものの、意図した成果につながっていない。 ア　イ　計画的な取り組みを行う必要がある。

2　生活指導について	（1）時間を大切にする意識を持ち、遅刻者の減少につなげる。	（1） 今年度から、QR コードリーダーとスプレッドシートを活用し、遅刻回数を現場で伝え、何回目の遅刻回数かを伝えることができるようになった。このシステムを用い、遅刻理由を聞き取り、アラームの再設定や夜のスマホ時間など、改善策などを考えさせ、繰り返しの遅刻防止に努める。 また、クラス全生徒・学年全体の回数を毎月提示し、生徒への説諭や家庭への連絡を担任から実施してもらっている。 ただし、「体調不良等」が全体の 35%程度を占めているはずなので、「寝坊」の生徒を対象に、遅刻減少に努めたいと考えている。	（1） 過去５年分の各学年の遅刻者数と比較し減少したか。	（1）〔△〕 例年遅刻者は、学年が上がるにつれて増える傾向があり、全学年で増加した。目標を達成するためには家庭との連絡を密に取りながら、生徒に対して根気強く指導することが必要である。 なお、増加要因としては、生徒数の増加はもちろん、電車遅延の増加も一因として考えられる。 ※今年度は、R7 年度 12,600 回の遅刻から 15%減の 10,600 回を目標としている。 令和 7 年度　12,600 名（6.5%） 令和 6 年度　11,112 名（6.5%） 令和 5 年度　10,022 名（6.6%） 令和 4 年度　9,377 名（6.7%） 令和 3 年度　6,649 名（4.7%） ※()内の%は、生徒総数に対する比率を表す。
	（2）社会でのマナー意識の向上を促す。	（2） A：携帯電話の無断使用に関しては、館内放送や教員による校舎巡回により、注意喚起を頻繁に行う。 B：公共交通機関関係の苦情等については、放送や担任からの説諭を行う。	（2） A：携帯電話関係の処分者数が過去と比較し減少したか。 B：苦情の回数を累計していないため、次年度から行っていく。	（2）〔○〕 A：令和２年度以降、処分者比率は増加傾向にあったが、令和４年度をピークに減少傾向に転じている。引き続き、使用マナーとルールについて周知を図る。 令和 7 年度　56 件（2.8%） 令和 6 年度　42 件（2.4%） 令和 5 年度　56 件（3.3%） 令和 4 年度　53 件（3.5%） 令和 3 年度　25 件（2.1%） ※()内の%は、生徒総数に対する比率を表す。 B：統計をおこなっていない
	（3）ルールを守る意識を向上させ、処分者の減少につなげる。	（3） 特にＳＮＳ関係の処分者を減少させるため、情報管理室と協力し、生徒たちの情報モラル向上に努める。	（3） 前年度の処分者件数と比較し減少したか。	（3）〔○〕 令和 6 年度 126 件 → 令和 7 年度 107 件 107 件の処分者の内、携帯電話・ipad の無断使用に関する処分件数が 56 件と半数を占めている。授業の開始･終了の節目の明確化や自習の際の取扱い等、教員側も意識改革を行うことで、処分者の減少に努める。
	（4）地域との関係性を良好に維持し、登下校のマナー向上につなげる。	（4） 登校時の駅から学校及び自転車通学路に教員を配置し、挨拶とともに広がって歩く生徒などに対し指導を行う。 教員が立っていなくても、生徒が意識して通学できるようにすることが目標となる。	（4） 近隣住民の方からの苦情が減少したか。	（4）〔○〕 通学路に毎日教員が立つことにより、登下校時のマナーについての苦情は減少している。引き続きマナー指導等の注意喚起を行っていく。 地域の方からのお叱りは減少しているものの、なくなってはいない。 なるべく迷惑をかけないことを念頭に、学校近隣で起こるトラブルには丁寧に対応し、それらを生徒に周知・認識させ、「迷惑であること」に気付かせる指導を大切にしていく。

3　進路指導について	（1）基礎学力を向上させる。 （2）高大接続を充実させる。 （3）キャリア教育の推進・充実を目指す。	（1） 生徒自身が自主的に目標を持って学習する。 （2） ア　２・３学年 希望者及び内部進学予定者に対して、併設大学の講義を特別科目等履修生として受講させる。 ※これは大学生に交じり併設大学の講義を受けるものであり、単位が認定された場合、併設大学進学後に卒業所要単位数に計上することができる。 イ　３学年 総合学習において実施される、「マイパーパス」のプレゼン発表を通じて、キャリアとは何かを考え、自らの進路を模索する。それとリンクし、併設大学への内部推薦によってどのように自分が社会と接続できるのか、また、他の進路とも比較し、自己実現に向けてどう進むべきかを考えさせる。 （3） ア　ホームルームや総合の授業において、大学・専門学校の広報担当者による進路ガイダンスを各学年の状況に応じて実施し、外部講師による現在の大学・専門学校・高卒就職に関する現況の分析と解説を実施。その上で併設大学との高大７年一貫教育の意義も理解する。 第１学年　将来の就職を考える （自分と社会との接続を考察） 第２学年　学部・学科の情報とその特性を知る 第３学年　各大学の特色及び入試形態を知る イ　手作り教材等を通じて、進路決定と将来の目標や働くことの意義、社会貢献とは何かを理解させ、自己実現に向けての学習計画を立てる。	（1） 教員の自己(授業)評価アンケートの質問13「学習内容と進路との関連を意識した授業を行っている。」の肯定的評価が70%以上。 （2） ア　受講者は増加したか。 イ　内部進学率が上昇したか。 （3） ア　イ　教員の自己(授業)評価アンケートの質問14「生徒は1年次、2年次、3年次と段階的に進路意識を高めて学習に取り組んでいる。」の肯定的評価が70%以上。	（1）〔△〕 67.8%　生徒に対し、学習内容が進路とどのように関連しているかを意識づけることにより、目標をもって学習することができるようになった。 しかし、コースによっては進路に対する認識があまい生徒も多く、より意識を高めていく必要がある。 （2）〔△〕 ア　※科目等履修生の人数 前期　受講者 0名 後期　受講者 61名 （前年度実績：41名） イ　※併設大学進学者数と進学率 令和7年度　241名（40.2%） 令和6年度　178名（42.3%） 令和5年度　168名（38.2%） 令和4年度　173名（36.4%） 令和3年度　200名（42.9%） ア・イとも人数は増加しているが、割合はやや減少している。より高大7年一貫教育のメリットを理解してもらう必要がある。 （3）〔△〕 50.9%　進路に対する姿勢や考え方は前向きになったが、目標には届いていないため、今後、さらにイベント等を企画することで、より一層キャリア教育を充実させていく。 また、昨年度から内部進学決定者には2学期の10月から大学エクステンションセンターでの資格講座の受講を開始した。 ※資格講座受講者数 令和7年度　109名 令和6年度　68名 →FP3級、TOEIC講座、MOS講座に受講者が多い。ここから、生徒たちのキャリアに対する意識向上が見られる。
4　人権教育について	（1）各学年別に学外講師を招き、講演会を実施する。 （2）全校生徒に人権に関連した映画鑑賞を実施する。	（1） ア　１学年については、高校生になり携帯やネットでの友人関係の構築がはじまることから、インターネットやＳＮＳに関する講演を行い、講演後にはアンケートおよび振り返りクイズを配信し、生徒の人権意識を定着させる。 イ　２・３学年については生徒の成長に合った課題として、自分を大切にすること、他人を大切にすることの必要性を考えさせることを目的とした講演を行い、講演後にはアンケートを実施する。 （2） 映画鑑賞実施後には感想文やアンケートを実施することで、内容が定着し生徒の印象に残るように努める。	（1） 各学年の課題に応じた適切な講演者を選定し、講演会を実施したか。 （2） 人権に関する映画鑑賞の実施と実施後の感想が好評であったかどうか。	（1）〔○〕 ア　１学年 開催日：2025年5月10日（土） 内　容：「情報リテラシー出前授業」 講　師：栗津千草さん(株式会社ジェイコムウエスト) イ　２学年 開催日：2025年5月17日（土） 内　容：「互いのこころとからだを尊重しよう」（デートＤＶ防止対策） 講　師：伊田広行さん（立命館大学非常勤講師） ウ　３学年 開催日：2025年6月21日（土） 内　容：「性とセクシュアリティについて知ろう」 講　師：川西寿美子さん（NPO ｱｶﾃﾞﾐｯｸﾊﾗｽﾒﾝﾄをなくすﾈｯﾄﾜｰｸ NAAH 理事） 本校では携帯電話（ＳＮＳ等）などの間違った使用による生活指導の案件が増加しており、今後も１学年時にしっかり指導を行う。 ２・３学年においては、今後は講演以外でも各種資料を配付し、生徒の自覚を促す。 （2）〔○〕 題目：この世界の片隅に 実施日：2025年10月29日(水)3学年 2025年11月10日(月)2学年 2025年11月13日(木)1学年 鑑賞態度も良く、鑑賞後のLHRで全員に感想文を書かせ、その内容も概ね好評であった。

5 保健について	(1)生徒の適切な保健室利用の管理をする。	(1) 無用な来室者を減少させるとともに、保健室本来の病気やケガの生徒に対する対応を行う。 ア　生徒が授業中、保健室を利用する際は「保健室利用許可証」を持って来室させ、許可証を持参していない生徒は教室に戻す。(状況によって、職員室での手続きを促す。) イ　保健室の利用について原則１日１時間とする。	(1) 無用な来室者の減少と、病気やケガの生徒への対応に注力できたか。	(1)〔○〕 授業中の利用については、許可証の発行が必要なことや授業担当者の指導により、些細な理由で保健室を利用する生徒が減少した。日本学校保健会の「保健室利用状況に関する調査報告書（令和６年発行)」によると、高校生の１日平均保健室利用者数が全国では 14.2 名であるのに対し、本校は 8.86 名と下回っており、保健室の健全な利用ができていると考えられる。 引き続き利用方法の徹底することにより保健室を健全に利用できるよう努めていく。 令和７年度利用者数　1,697 名 登校日数　192 日
	(2)「保健だより」の定期発行と掲示等をする。	(2) 「保健だより」のＨＰ掲載や教室掲示を通して、生徒に対する保健指導や日常生活、健康上の注意喚起を行う。	(2) 「保健だより」を定期的に発行・掲示できたか。	(2)〔○〕 季節ごとで発行し、ＨＰ掲載で生徒・保護者に働きかけることができた。次年度も継続して発行し、生徒たちの健康・生活面のサポートに努める。
	(3)感染症予防対策の実施をする。	(3) ア　「保健だより」による感染症予防の啓発を行う。 イ　校舎内複数個所へのアルコール消毒液の設置等を通じ、感染症予防の意識向上に努める。	(3) 感染症予防対策を実施することで、生徒の意識や行動の変化が見られたか。	(3)〔○〕 「保健だより」に感染症への予防策の掲載や担任通じて生徒たちに注意喚起をすることで、感染症予防の啓発を行うことができた。 コロナ禍以降、生徒がアルコール消毒を行っている姿が通常となり、感染予防への意識向上が図れていると考えるが、今後も更なる感染症流行に備え、予防策を実行できるよう努めていく必要がある。